



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成14年11月12日火曜日 第1407号

◇ 目次 ◇

土地改良区役員の就退任の届出.....1267
漁業の許可又は起業の認可の申請期間.....1267

公 告

ふぐ取扱者試験の施行.....1267

公営企業公告

医療機械の借入れ（2件）.....1268
医療機械の購入.....1270

雑 報

理容師国家試験及び美容師国家試験に関する公示.....1270

任 免 辞 令

公営企業任免辞令.....1272

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第1798号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松山市泊土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成14年11月12日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	小 池 哲 也	松山市泊町885番地

公 告

○公 告

ふぐ取扱者試験の施行について

愛媛県ふぐ取扱者条例（昭和27年愛媛県条例第63号）第4条の規定による平成14年度ふぐ取扱者試験を次のとおり施行する。

平成14年11月12日

愛媛県知事 加戸守行

1 試験の日時及び場所

試 験 別	日 時	場 所
学 科 試 験	平成15年2月13日（木）午後1時30分	松山市一番町四丁目4番地2 愛 媛 県 庁
実 地 試 験	平成15年3月13日（木）午前10時	松山市旭町107番地 愛媛調理製菓専門学校

田 中 好 彦	松山市泊町926番地 1
松 本 峰 夫	松山市泊町104番地
田 中 定 秀	松山市泊町768番地
萩 野 耕 司	松山市泊町552番地
監 事 山 内 清 茂	松山市泊町892番地
中 村 善 文	松山市泊町511番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	古 崎 義 郎	松山市泊町315番地
〃	田 中 好 彦	松山市泊町926番地 1
〃	小 池 哲 也	松山市泊町885番地
〃	田 中 定 秀	松山市泊町768番地
〃	松 本 峰 夫	松山市泊町104番地
監 事	萩 野 耕 司	松山市泊町552番地
〃	小 池 豊 樹	松山市泊町553番地

○愛媛県告示第1799号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第8条第2項（同規則第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、瀬戸内海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成14年11月12日

愛媛県知事 加戸守行

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成14年11月12日から11月25日まで

2 受験願書の提出期間

平成15年1月6日(月)から10日(金)まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

3 受験願書の提出先

県内居住者については住所地を管轄する保健所と、県外居住者については愛媛県保健福祉部業務衛生課とする。

4 試験科目

試験は、次に掲げる科目について学科試験を行い、学科試験の合格者について実地試験を行う。

- (1) 衛生法規
- (2) 食品衛生学
- (3) 魚類学

5 その他

受験についての必要事項は、受験票により指示する。

公営企業公告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成14年11月12日

愛媛県公営企業管理者職務代理者

愛媛県公営企業管理局長 永 野 英 詞

1 入札に付する事項

- (1) 件名
医療機械の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
X線コンピュータ断層撮影(CT)システム一式(全身用X線CT装置一式、周辺機器一式、据付け、調整等一式)
- (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間
平成15年3月1日から31日まで
- (5) 借入場所
愛媛県立中央病院
- (6) 入札方法
入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について平成14年度及び平成15年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 借入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089)941 2111 内線 3537
- (2) 入札書の受領期限
平成14年12月24日(火)午後3時
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所
平成14年12月24日(火)午後3時
愛媛県公営企業管理局会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。
なお、愛媛県公営企業管理者職務代理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者職務代理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予

定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased :
X-ray Computed Tomography Scanner System , 1 set
- (2) Time limit of tender: 3:00 p . m . , 24 December 2002
- (3) For further information , please contact : Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Administration Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 941 2111 Ext 3537

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成14年11月12日

愛媛県公営企業管理者職務代理者

愛媛県公営企業管理局長 永 野 英 詞

1 入札に付する事項

- (1) 件名
医療機械の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
X線コンピュータ断層撮影（CT）システム一式（全身用X線CT装置一式、周辺機器一式、据付け、調整等一式）
- (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間
平成15年3月1日から31日まで
- (5) 借入場所
愛媛県立中央病院救命救急センター
- (6) 入札方法
入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について平成14年度及び平成15年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 借入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にな

い者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話（089）941 2111 内線 3537

- (2) 入札書の受領期限
平成14年12月24日（火）午後3時15分
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所
平成14年12月24日（火）午後3時15分
愛媛県公営企業管理局会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。
なお、愛媛県公営企業管理者職務代理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者職務代理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased :
X-ray Computed Tomography Scanner System , 1 set
- (2) Time limit of tender: 3:15 p . m . , 24 December 2002
- (3) For further information , please contact : Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Administration Bureau , Ehime Prefectural

Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime
790 8570 Japan
TEL 089 941 2111 Ext 3537

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成14年11月12日

愛媛県公営企業管理者職務代理者

愛媛県公営企業管理局長 永 野 英 詞

1 入札に付する事項

- (1) 件名
医療機械の購入
- (2) 購入物品名及び数量
X線泌尿器撮影装置一式（泌尿器科用X線撮影装置一式、周辺機器一式、据付け、調整等一式）
- (3) 購入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期限
平成15年2月28日
- (5) 納入場所
愛媛県立伊予三島病院
- (6) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「機械器具類」又は「薬品類」について平成14年度及び平成15年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期限までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にない者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたって円滑に実施できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話（089）941 2111 内線 3537

- (2) 入札書の受領期限
平成14年12月24日（火）午後3時30分
- (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所
平成14年12月24日（火）午後3時30分
愛媛県公営企業管理局会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者職務代理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者職務代理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased :
Urological radiographic table , 1 set
- (2) Time limit of tender: 3:30 p.m. , 24 December 2002
- (3) For further information, please contact : Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Administration Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 941 2111 Ext 3537

雑 報

○公 告

理容師国家試験及び美容師国家試験に関する公示

理容師法（昭和22年法第234号）第3条第1項及び美容師法（昭和32年法第163号）第4条第1項の規定に基づき、第7回理容師国家試験及び美容師国家試験を次のとおり実施し

ます。

平成14年11月12日

財団法人理容師美容師試験研修センター

理事長 金 田 一 郎

1 試験期日

- (1) 理容師実技試験 平成15年1月27日(月)
- (2) 美容師実技試験 平成15年2月3日(月)
- (3) 理容師筆記試験、美容師筆記試験 平成15年3月2日(日)

2 試験地

松山市

3 試験会場

- (1) 理容師実技試験
松山市小栗六丁目1番26号
学校法人愛媛県理容美容専門学校
- (2) 美容師実技試験
松山市小栗六丁目1番26号
学校法人愛媛県理容美容専門学校
- (3) 筆記試験
松山市桑原三丁目2番1号
松山東雲女子大学 松山東雲短期大学

4 試験事項

(1) 実技試験

ア 理容師実技試験

(ア) 理容の基礎的技術

- a カットイング
ミディアム分髪スタイルとする。
- b シェーピング
ネック・シェーピング、フェイス・シェーピング及び顔面処置を含む。
- c 整髪
分髪線のある基本整髪とする。

(イ) 理容を行う場合の衛生上の取扱

イ 美容師実技試験

(イ) 美容の基礎的技術

- a 第1課題 オール・ウェーブ・セッティングノーマット、オール・ウェーブ7段構成とする。
- b 第2課題 カットイング
グラデーション・ボブ・スタイルとする。

(イ) 美容を行う場合の衛生上の取扱

ウ 実技課題の設定条件(試験時間、技術の条件、モデル・ウィッグの条件、器具・用具の条件)及び受験生の留意事項、持参用具等については、別途配布する「受験の手引」を参照して下さい。

(2) 筆記試験

試験科目

ア 関係法規・制度

イ 衛生管理

- (ア) 公衆衛生・環境衛生
- (イ) 感染症
- (ウ) 衛生管理技術

ウ 理容保健又は美容保健

- (ア) 人体の構造及び機能

(イ) 皮膚科学

エ 理容の物理・化学又は美容の物理・化学
オ 理容理論又は美容理論

5 試験の免除

(1) 理容師国家試験

第6回筆記試験又は実技試験に合格した者については、理容師法施行規則第13条の規定に基づき、その申請により、第7回筆記試験又は実技試験は、その合格した試験が免除される。

(2) 美容師国家試験

第6回筆記試験又は実技試験に合格した者については、美容師法施行規則第13条の規定に基づき、その申請により、第7回筆記試験又は実技試験は、その合格した試験が免除される。

6 受験資格

(1) 理容師国家試験

- ア 理容師法(昭和22年法律第234号)第3条第3項に定める者
- イ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律(平成7年法律第109号)附則第3条に定める者
- ウ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律(平成7年法律第109号)附則第5条第1項に定める者

(2) 美容師国家試験

- ア 美容師法(昭和32年法律第163号)第4条第3項に定める者
- イ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律(平成7年法律第109号)附則第3条に定める者
- ウ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律(平成7年法律第109号)附則第5条第1項に定める者

7 受験の手續

試験を受けようとする者は、次に掲げる書類を提出して下さい。

(1) すべての受験者が提出する書類等

ア 受験願書

イ 写真(提出の日前3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の縦5センチメートル、横4センチメートルのものに、裏面に撮影年月日及び氏名を記入して下さい。)

ウ 受験手数料払込金受領証(受験願書の裏面の所定の箇所へはりつけて下さい。)

エ 受験票(表面に氏名、現住所、受験地を記入したもの。)

オ 氏名を変更した者は戸籍抄本

(2) 6の(1)のア、ウ又は6の(2)のア、ウに該当する者が提出する書類

次のいずれかの書類を提出すること。

ア 厚生労働大臣の指定した理容師養成施設、美容師養成施設の卒業証明書又は卒業見込証明書

なお、卒業見込証明書を提出した者にあつては平成15年3月17日(月)までに卒業証明書を提出すること。期日までに提出がない場合は、受験資格を満たさなかった者として、当該試験は無効とする。

イ 第6回理容師国家試験結果通知書、美容師国家試験

結果通知書

- (3) 6の(1)のイ又は6の(2)のイに該当する者が提出する書類

ア 厚生労働大臣の指定した理容師養成施設、美容師養成施設の卒業証明書、又は第6回理容師国家試験結果通知書、美容師国家試験結果通知書

イ 理容所・美容所の開設者の実地習練証明書、又は第6回理容師国家試験結果通知書、美容師国家試験結果通知書

- (4) 試験の免除を受ける者が提出する書類

第6回理容師国家試験、美容師国家試験の筆記試験合格証明書又は実技試験合格証明書

8 受験に関する書類の提出期間及び提出先

- (1) 提出期間

平成14年12月16日(月)から平成14年12月20日(金)までの午前10時から午後4時まで

- (2) 提出先

〒790 0065 松山市宮西一丁目5番11号
愛媛県宮西ビル3階

財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部

- (3) 提出方法

受験に関する書類は原則として持参するものとします。

ただし、郵送する場合は「理容師国家試験受験願書」又は「美容師国家試験受験願書」と書いて、書留郵便で送付して下さい。この場合、平成14年12月20日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

- (4) 受験に関する書類は、受付後は返却しません。

- (5) 受験に関する書類の受付後は、受験希望地の変更は認めません。

- (6) 受験に関する書類の提出後に、氏名又は現住所に変更を生じたときは、受験に関する書類を提出した財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部へ直接申し出て下さい。

9 受験手数料

実技試験を受験する場合の受験手数料13,000円、筆記試験を受験する場合の11,000円は、原則として銀行振込又は郵便振替(財団法人理容師美容師試験研修センター所定の払込用紙を用いる場合に限る。)により納付して下さい。

この場合において、銀行振込等に要する手数料は受験者の負担とします。

10 受験票の交付

- (1) 受験に関する書類を持参した場合は、書類の受付の際に交付します。

- (2) 受験に関する書類を郵送した場合は、財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部から受験者あてに受験票に記載された住所へ直接送付します。

11 合格者の発表

試験に合格した者の発表は平成15年3月31日(月)午前9時に厚生労働省及び財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部にその氏名及び受験番号を掲示して発表します。

また、合格した者には合格証書を同時に送付するほか、受験した者に試験結果通知書を送付します。

12 受験の手引等の配布

- (1) 受験の手引、願書用紙、写真台紙及び払込用紙等を請求しようとする者は、財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部まで申し出て下さい。平成14年11月11日(月)から配布します。

ただし、土曜日、日曜日を除く午前9時から午後5時までとします。

なお、郵送を希望する者は、住所、氏名及び郵便番号を記載した返信用封筒(封筒の大きさは角型2号、縦32ミリメートル、横240ミリメートル)に200円の郵便切手を貼り付けたものを添えて上記支部まで申し出て下さい。

- (2) その他の受験に関する書類の常置場所

松山市宮西一丁目5番11号

愛媛県宮西ビル3階

愛媛県理容生活衛生同業組合

松山市宮西一丁目5番11号

愛媛県宮西ビル3階

愛媛県美容業生活衛生同業組合

新居浜市若水町二丁目3番44号

社団法人東予理容美容専門学校

松山市小栗六丁目1番26号

愛媛県理容美容専門学校

松山市馬木町12番地

愛媛県立松山^{まつやま}学校

宇和島市妙典寺前乙576番地

社団法人宇和島美容学校

13 その他詳細についての問い合わせ先

〒790 0065 松山市宮西一丁目5番11号

愛媛県宮西ビル3階

財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部

電話 (089)924 0804

任 免 辞 令

○公営企業任免辞令

10月31日

愛媛県技術吏員 古 宅 富 子

願により本職を免ずる